

Ⅱ 平成29年度決算の概要

1 一般会計の決算

	28年度		29年度		差引	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
歳入総額	7,032	82	7,699	79	666	97
歳出総額	7,015	33	7,682	43	667	10
歳入歳出差引額	17	49	17	36	△	13
翌年度へ繰り越すべき財源 (繰越事業費－未収入特定財源)	12	66	13	57		92
	(181億26百万-168億60百万)		(117億09百万-103億52百万)			
実質収支	4	84	3	79	△1	05
単年度収支	△14	25	△1	05	13	20

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 公債償還基金の取崩しなど特別の財源対策を講じたうえでの数値である。

平成29年度は、歳入総額・歳出総額が共に前年度から667億円増加しているが、これには京都府からの教職員給与費の移管(605億円)が含まれており、この影響を除く増加額は62億円となっている。

歳入では、国の経済政策と本市の成長戦略があいまって景気は緩やかな拡大が続いており、個人市民税、固定資産税が堅調に推移し、法人市民税も増加に転じたことから、市税収入は、対前年度比40億66百万円の増となった。

とりわけ、個人市民税については、納税義務者数が過去最高の65万7千人、納税義務者1人当たりの所得も増加するなど、堅調に推移している。

これに加えて、前年度に大きく減少した地方交付税等についても回復したことから、教職員給与費の移管分を除く一般財源収入は、対前年度比98億38百万円の増となった。

一方、歳出では、高齢化の進展や子育て支援の充実による社会福祉関連経費の増(一般財源ベースで対前年度比54億円の増)にしっかりと対応するとともに、市民生活の安心・安全、都市の成長・都市格の向上につながる施策を着実に推進した。

施策推進の財源確保のため、行財政改革を徹底し、歳入面では、全庁を挙げ、職員が一丸となって市税等の徴収率向上の取組を推進した結果、市税(98.8%)、国民健康保険料(94.1%)、介護保険料(98.7%)、市営住宅家賃(99.2%)において、過去最高の徴収率を達成した。このほか、施設の統廃合等により生み出された土地の売却や学校跡地の有効活用等により歳入確保に努めた。

また、歳出面では、社会福祉や防災・安全等、必要な部署には必要な人員を配置する一方、業務の効率化や「民間にできることは民間に」を基本とした委託化・民営化等により職員数、人件費の削減を図ったほか、予算の効率的な執行の徹底により、財源確保に取り組んだ。

それでもなお財源は不足し、将来の借金返済に備えて積み立てている公債償還基金を69億円取り崩したことにより、実質収支は+3億79百万円となったものの、平成28年度(単年度限りの対策35億円を講じたうえで公債償還基金50億円を取崩し)に引き続き、本市財政は厳しい状況にある。

(参考1) 一般財源収入の状況

(単位：億円)

	28年度 決算	29年度			対前年度 増△減	備考
		当初予算	決算	対予算 増△減		
一般財源合計 (教職員給与費移管分除く)	3,781 (3,781)	4,288 (3,820)	4,345 (3,880)	+57 (+60)	+564 (+98)	
市税	2,516	2,532	2,557	+25	+41	
うち個人市民税	835	848	849	+1	+14	
うち法人市民税	240	234	255	+21	+15	
うち固定資産税	1,027	1,034	1,040	+6	+13	
府税交付金 (教職員給与費移管分除く)	350 (350)	625 (351)	628 (361)	+3 (+9)	+278 (+11)	
うち配当割交付金	11	17	16	△1	+4	
うち株式等譲渡所得割交付金	7	9	16	+7	+9	
うち地方消費税交付金	276	270	269	△1	△7	
うち府民税所得割臨時交付金等	0	274	268	△6	+268	教職員給与費移管分268億円
地方交付税等 (教職員給与費移管分除く)	812 (812)	1,077 (883)	1,103 (905)	+26 (+22)	+291 (+93)	教職員給与費移管分198億円
減収補てん債	28	-	2	2	△26	
財政調整基金の取崩し	23	-	2	2	△22	
その他	51	54	53	△1	+2	地方譲与税など

(注) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(参考2) 特別の財源対策の推移

(単位：億円)

		24	25	26	27	28	29	30
予算	行政改革推進債	35	38	35	42	43	48	56
	公債償還基金の取崩し	61	93	12	32	50	99	71
	合計	96	131	47	74	93	147	127
決算	行政改革推進債	18	26	34	32	37	44	—
	公債償還基金の取崩し	9	12	9	9	50	69	—
	合計	27	38	43	41	87	113	—

2 特別会計の決算

(1) 歳出決算規模

会計名	28年度		29年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	3	42	5	79	2	37
国民健康保険事業	1,705	27	1,666	50	△	38
介護保険事業	1,257	69	1,314	88	57	19
後期高齢者医療	176	61	186	35	9	74
地域水道	12	06		—	△	12
京北地域水道	26	13		—	△	26
特定環境保全公共下水道	4	76		—	△	4
中央卸売市場第一市場	26	67	62	11	35	44
中央卸売市場第二市場・と畜場	17	71	60	47	42	76
農業集落排水事業		40		51		11
土地区画整理事業	6	22	1	07	△	5
駐車場事業	13	27	8	38	△	4
土地取得	47	38	45	86	△	1
市公債	3,176	36	3,067	39	△	108
市立病院機構病院事業債	24	22	29	94	5	72
特別会計合計	6,498	18	6,449	26	△	48

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

(2) 収支の状況

会計名	28年度		29年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	8	31	6	93	△	1
国民健康保険事業	16	60	54	05	37	45
介護保険事業	18	04	41	94	23	90
後期高齢者医療	7	14	7	13	△	1
地域水道		53		—	△	53
京北地域水道		95		—	△	95
特定環境保全公共下水道		34		—	△	34
中央卸売市場第一市場	10	04	9	88	△	15
中央卸売市場第二市場・と畜場		2		—	△	2
農業集落排水事業		0		—	△	0
土地区画整理事業	1	09	1	92		83
駐車場事業		—		—		—
土地取得		—		—		—
市公債		1		0	△	0
市立病院機構病院事業債		—		—		—
特別会計合計	63	07	121	86	58	79

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、国民健康保険事業が被保険者数の減少による医療給付費の減等により、対前年度比 38 億円 77 百万円の減となったほか、市公債特別会計が借換債の発行額の減少等により、対前年度比 108 億 97 百万円の減となった。また、平成 28 年度末に地域水道及び京北地域水道を水道事業特別会計に、特定環境保全公共下水道を公共下水道事業特別会計に、それぞれ統合したことによりいずれも皆減となった。

一方、介護保険事業が高齢化の進展による介護サービス利用の増等により、対前年度比 57 億 19 百万円の増となったほか、中央卸売市場第一市場及び中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計は、再整備工事の進捗に伴い、いずれも対前年度比増となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、医療給付費の減や保険料徴収率の向上等により、前年度と比べ 37 億 45 百万円収支が改善し、54 億 5 百万円の累積黒字となった（過大交付され返

還を要する国庫負担金等を除く実質的な累積収支は約 37 億円)。また、介護保険事業において、介護給付費の増が想定を下回ったことや保険料徴収率の向上等により、前年度と比べ 23 億 90 百万円収支が改善し、41 億 94 百万円の累積黒字となった(過大交付され返還を要する国庫負担金等を除く実質的な累積収支は約 17 億円)。

3 公営企業会計の決算

(1) 歳出決算規模

会計名		28年度		29年度		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	収益的支出	263	73	279	10	15	37
	資本的支出	280	22	314	91	34	69
	計	543	95	594	01	50	06
公共下水道事業	収益的支出	459	17	463	00	3	83
	資本的支出	418	53	438	03	19	50
	計	877	70	901	03	23	33
自動車運送事業	収益的支出	185	21	192	50	7	29
	資本的支出	34	35	46	60	12	25
	計	219	56	239	10	19	54
高速鉄道事業	収益的支出	318	15	317	63	△	52
	資本的支出	367	28	430	95	63	67
	計	685	43	748	58	63	15
公営企業会計合計		2,326	63	2,482	73	156	09

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 単年度収支の状況

会計名		平成28年度		平成29年度		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	55	74	51	61	△4	13
	特別損益		-		-		-
	純損益	55	74	51	61	△4	13
公共下水道事業	経常損益	49	39	45	41	△3	98
	特別損益	△2	50		-	2	50
	純損益	46	89	45	41	△1	48
自動車運送事業	経常損益	26	87	22	69	△4	18
	特別損益		-	1	17	1	17
	純損益	26	87	23	86	△3	01
高速鉄道事業	経常損益	16	08	2	12	△13	96
	特別損益		-		-		-
	純損益	16	08	2	12	△13	96

(注) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(3) 資金不足比率の状況

平成 27 年度以降、全ての会計において資金不足は発生していない。

(4) 各公営企業会計の経営状況

ア 水道事業

節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、山間地域の水道事業の統合に加え、ホテル・旅館など一部の業種での使用水量の増加により有収水量が 2 年連続で増加し、水道料金収入が対前年度比 98 百万円増の 276 億 81 百万円となった。また、山間地域の水道事業に係る繰入金金の増加により一般会計繰入金が増加したことから、経常収益は対前年度比 11 億 24 百万

円増の 330 億 71 百万円となった。

一方、営業所の再編（6 営業所→5 営業所）など、効率的な事業運営に努めたものの、山間地域の水道事業統合に伴い、人件費、物件費、減価償却費が増加したことから、経常費用は対前年度比 15 億 37 百万円増の 279 億 10 百万円となった。

この結果、当年度純損益は 51 億 61 百万円の黒字となった。

経営面では、使用者数が増加している一方で、1 利用者当たりの使用水量は減少し続けており、今後は、人口減少による水需要の減少や管路、施設の老朽化が進むことが見込まれる。経営環境が厳しさを増す中であっても、安全・安心な水道を将来にわたって守り続けていくため、新たに策定した「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、経営基盤の強化を図りつつ、地震対策や老朽化した水道管の更新等の事業を着実に進めていく。

イ 公共下水道事業

節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、山間地域の下水道事業の統合に加え、ホテル・旅館など一部の業種で使用水量が増加したものの有収汚水量は僅かに減少し、下水道使用料収入が対前年度比 61 百万円減の 221 億 67 百万円となった。また、山間地域の下水道事業に係る繰入金増加により一般会計繰入金が増加したことから、経常収益は対前年度比 2 億 35 百万円増の 508 億 41 百万円となった。

一方、山間地域の下水道事業統合に伴い、人件費、物件費、減価償却費が増加したことから、経常費用は対前年度比 6 億 33 百万円増の 463 億円となった。

この結果、当年度純損益は 45 億 41 百万円の黒字となった。

今後も、水道事業と同様、水需要の減少や管路等の老朽化が進むことに加え、下水道事業に対する国の財政支援の見直しが議論されるなど、経営環境が厳しさを増す中であっても、安全・安心な下水道を将来にわたって守り続けていくため、新たに策定した「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、経営基盤の強化を図りつつ、基幹施設の改築更新・耐震化や雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備等の事業を着実に進めていく。

ウ 自動車運送事業

路線・ダイヤの充実等に加え、地下鉄・市バスのネットワークを活用し、ひとと公共交通優先のまちづくりに一層取り組むため、「地下鉄・市バスお客様 1 日 80 万人」の達成に向けた全庁を挙げた取組や民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」の取組の推進により、1 日当たりお客様数は対前年度比 5 千人増の 36 万 8 千人となった。これにより、運送収益は対前年度比 2 億 90 百万円増の 202 億 45 百万円となり、経常収益は対前年度比 3 億 11 百万円増の 215 億 19 百万円となった。

一方、事業規模の拡大に伴う管理の受委託に係る経費や、軽油価格の上昇に伴う燃料費が増加したことなどにより、経常費用は対前年度比 7 億 29 百万円増の 192 億 50 百万円となった。

これに、京都バス株式会社に委託している市バス錦林出張所で発生した運賃窃盗事案に係る同社からの損害賠償金収入 1 億 17 百万円の特別利益を加えた当年度純損益は、23 億 86 百万円

の黒字となった。

このほか、平成 27 年度に確定した利益剰余金（23 億 81 百万円）を予算で定めたとおり、市バス事業の充実に活用するとともに、高速鉄道事業の経営健全化を財政面から支援するために出資したほか、これまでの一般会計からの出資に対する配当を行った。

今後については、車両等の更新費用として 200 億円を超える将来負担を抱えるほか、バス運転士・整備士の不足が見込まれるなど、厳しい経営状況となることが想定される。引き続き「自立した経営」を堅持していくため、運営コストや設備更新費用の抑制など、一層の経営効率化を図るとともに、更なる利便性の向上によりお客様の増加を図る「攻めの経営」を推進していく。

エ 高速鉄道事業

市バス事業同様、民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」の取組の推進等により、1 日当たりお客様数は対前年度比 8 千人増の 38 万 7 千人となった。これにより、運輸収益が対前年度比 4 億 6 百万円増の 253 億 66 百万円となった一方、一般会計補助金が減少したことなどにより、経常収益は対前年度比 14 億 48 百万円減の 319 億 75 百万円となった。

また、減価償却費等が増加したものの、支払利息が減少したことなどにより、経常費用は対前年度比 52 百万円減の 317 億 63 百万円となった。

この結果、当年度純損益は 2 億 12 百万円の黒字となった。

経営健全化計画に基づき、安全対策やお客様サービスの向上に努めつつ、増客の取組や駅ナカビジネスの積極的展開による増収策、コスト削減等の経営健全化の取組を推進してきたことにより、計画を上回って収支が改善し、財政健全化法に定める資金不足は生じておらず、資金不足比率は経営健全化基準の 20%を下回った。また、今後も安定的に資金不足比率が 20%を下回る見込みであり、計画より 1 年前倒して経営健全化団体から脱却することとなった。

しかしながら、企業債等残高が 3,629 億円にのぼることに加え、309 億円の累積資金不足を抱えており、依然として全国一厳しい経営状況に変わりはない。また、経営健全化団体脱却後は、国制度に基づく一般会計からの経営健全化対策出資金がなくなり累積資金不足は増加する。さらに、今後 700 億円を超える車両等の更新費用を要するなど厳しい状況が続くことから、引き続き、徹底したコスト削減など一層の経営の効率化を図るとともに、更なる利便性の向上とお客様の利用拡大に努めていく。

4 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	28年度	29年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率 (教職員給与費移管分除く)	15.2%	12.8% (13.3%)	25.0%	35.0%
将来負担比率 (教職員給与費移管分除く)	226.2%	197.4% (217.3%)	400.0%	-

(注1) 黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

(注2) 健全化判断比率は、地方公共団体の標準的な一般財源規模を示す「標準財政規模」を分母とし算定している。平成29年度は教職員給与費の移管に伴い一般財源が大幅に増加し、算定上の分母が大きくなり比率に影響が生じていることから、それらの影響を除く数値を()に示している。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計及び全会計とも「－」となっている（赤字の場合のみ比率が表される。）。

また、実質公債費比率は、教職員給与費移管により標準財政規模が大幅に増加したことに加え、償還を迎える満期一括債が減少したことから、前年度から 2.4 ポイント減の 12.8%となった。将来負担比率は、教職員給与費移管により標準財政規模が大幅に増加したことに加え、市債残高の縮減や、焼却灰溶融施設整備に係る訴訟の和解金を公債償還基金等へ積み立てたことにより将来負担額が減少したことから、前年度から 28.8 ポイント減の 197.4%となった。

平成 29 年度決算における 20 政令指定都市の比較（8 月末時点）では、実質公債費比率が高い方から 4 番目、将来負担比率は 2 番目の値となり、他の政令指定都市に比べ将来的な財政負担が大きい状態にある。

5 本市財政の現状と今後の財政運営

本市財政は、市民 1 人当たりの市税収入が他の政令指定都市の平均を下回るなど、構造的に財政基盤が脆弱であることに加え、三位一体改革以降の地方交付税等の大幅な削減により、一般財源収入はピーク時から 300 億円以上減少した状態が続く一方、この間の社会福祉関連経費に要する財源は 400 億円以上増えている。また、財政調整基金の残高は他の政令指定都市と比較して極端に少なく、硬直的な財政運営を余儀なくされている。

こうした状況の中、本市ではこれまでから、市税等の徴収率の向上、人件費の削減や事務事業の見直し等の行財政改革を推進しているが、それでもなお財源が不足し、将来の借金返済に備えて積み立てている公債償還基金の取崩し等の特別の財源対策に依存せざるを得ない厳しい状況が続いている。

平成 29 年度決算においても、平成 28 年度に落ち込んだ一般財源収入が回復したものの、社会福祉関連経費の増等により、歳出に必要な財源を賄うには至らず、公債償還基金の取崩し等の特別の財源対策を講じたうえで、収支均衡を図っている状態であり、依然として厳しい決算となった。

今後も社会福祉関連経費の増加が続くことは必至であり、財政運営が一層厳しさを増す見通しの中、市民の安心安全を守り、京都の未来への展望を開くための事業は機を逃さず実行する必要がある、このような状況下で特別の財源対策から脱却することは決して容易ではない。

国に対して、地方交付税の必要額の確保など地方財政制度の抜本的な改革に向けて引き続き強く要望を行うとともに、市民や市内企業の所得向上により税収を増やすという視点を重視し、都市の成長戦略と行財政改革をより一層強力に進めていくことにより、特別の財源対策から脱却し、持続可能な財政運営の確立を目指していく。

（参 考）実質市債残高の状況

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高は、全会計合計で、平成 28 年度末から 469 億 6 百万円減の 1 兆 6,849 億 62 百万円となり、ピーク時の平成 14 年度末と比べ、4,106 億 91 百万円減少した。一般会計分でも、平成 28 年度末から 223 億 27 百万円減の 8,634 億 50 百万円となり、ピーク時の平成 20 年度末と比べ、1,197 億 1 百万円減少した。

なお、実質市債残高の減少額には、焼却灰溶融施設整備に係る訴訟の和解に伴う市債の繰上償還額等118億83百万円を含んでいる。

一方で、臨時財政対策債の残高は28年度末から333億6百万円増加し、4,415億91百万円となっている。なお、これを含めても全会計の市債残高は28年度末から136億円減少した。

市債現在高の推移	28年度		29年度		増減	
	金額 億百万円	伸び率 %	金額 億百万円	伸び率 %	金額 億百万円	
全会計（臨時財政対策債を除く）	17,318.68	△1.7	16,849.62	△2.7	△469.06	
（臨時財政対策債を含む合計）	(21,401.53)	(△0.2)	(21,265.53)	(△0.6)	(△136.00)	
内訳	一般会計（臨時財政対策債を除く）	8,857.77	△1.0	8,634.50	△2.5	△223.27
	（臨時財政対策債）	(4,082.85)	(6.3)	(4,415.91)	(8.2)	(333.06)
	（臨時財政対策債を含む一般会計）	(12,940.62)	(1.2)	(13,050.41)	(0.8)	(109.79)
	特別会計	598.96	△6.4	415.37	△30.7	△183.59
	公営企業会計	7,861.94	△2.0	7,799.75	△0.8	△62.19

（注1）満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

（注2）百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

<臨時財政対策債について>

臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、本市において発行額をコントロールできず、近年は臨時財政対策債の残高が増加しており、市会の意見書等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望している。